

令和4年3月16日
オリンピック・パラリンピック推進課

江東区東京オリンピック・パラリンピック基金条例を廃止する条例について

1 当基金の概要

(1) 設置目的

区が実施する東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）に向けた開催準備事業の財源を確保するとともに収支の明確化を図るため。

(2) 設置年

平成27年

(3) 基金の積立額及び繰入額

(単位：円)

年度	積立額	一般会計への繰入額
平成27年度	300,000,000	33,307,000
平成28年度	300,000,000	99,063,000
平成29年度	300,000,000	371,001,000
平成30年度	800,000,000	673,698,000
令和元年度	813,855,000	832,654,000
令和2年度	20,473,000	130,207,000
令和3年度	5,000	394,403,000
計	2,534,333,000	2,534,333,000

2 基金廃止の理由及び廃止日

東京2020大会の終了に伴い、令和4年3月31日をもって廃止する。

3 今後の予定

令和3年度一般会計への繰入額のうち、令和3年度決算におけるオリンピック・パラリンピック関連事業経費の確定により発生した余剰金については、財政調整基金を活用し、オリンピック・パラリンピックレガシーに充当する。